

# せたな

令和6年  
2024  
Feb.



2023 フォトコンテスト優秀作品が決定

道・町民税確定申告のお知らせ

「せたな町奨学資金貸付制度」のお知らせ

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎ 「シャッターアートが完成！」 12/8 瀬棚区市街地シャッターアート前

せたな町  
公LINE  
便利なまちの情報を  
LINEでお届けします



# 2023セタスタグラム フォトコンテスト優秀作品が決定！

令和5年10月31日（火）、せ  
たな観光協会において、セタ  
スタグラム フォトコンテス  
ト選考会が行われ、優秀作品  
が決定しました。

これは、せたな観光協会が  
行っているもので、令和5年  
5月1日から9月30日の間、  
作品を募集し、総勢94点の応募  
がありました。

インスタグラムを活用した  
フォトコンテストは今年で4  
回目となりました。「青」「緑」  
「黄」「笑顔」の4つのテーマ  
で募集し、松本年弘せたな観  
光協会長など6人の選考委員  
が各部門から3点ずつ、計12  
点の優秀賞を選出しました。  
選ばれた作品は、観光PR  
用として活用されるほか、せ  
たな観光協会に展示されま  
す。

各部門の応募総数は、次の  
とおりです。

- 【応募総数】
- #セタスタブルー 39点
  - #セタスタグリーン 26点
  - #セタスタイエロー 18点
  - #セタスタスマイル 11点

※写真は紙面の構成上、サイズを調整しています。

## #セタスタブルー

Setasta Blue



@ashikatsu1 様



@ryomoko1025 様



@satton99 様

## #セタスタイエロー

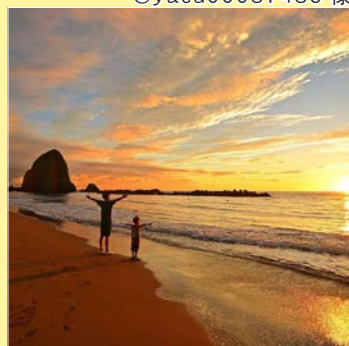
Setasta Yellow



@taihei\_kawahara 様



@hiroji.162 様



@yasu00087485 様

## #セタスタグリーン

Setasta Green



@managi\_tan 様



@shingo\_mastumae1873 様



@taihei\_kawahara 様

## #セタスタスマイル

Setasta Smile



@yuki\_to\_ayami 様



@rika\_scenery.08 様



@yoshihukukuru 様

## 産業担い手育成事業で

### 6人に奨励金を交付

12月25日（月）、せたな町産業担い手育成事業奨励金の交付式が、健康センターで行われました。

町では各産業の担い手育成のため「せたな町産業担い手育成条例」を制定し、該当する各産業の新規就業者や後継者などに対して、奨励金を交付するなど支援を行っています。

今年度は、農業部門から倉田真さん、諸戸亮太さん、漁業部門から西村和弘さん、福嶋豊さん、商工業部門から石山成晃さん、狭間瑠奈さんの6人に町長から奨励金が手渡されました。

6人は、高橋町長、平澤議長から激励を受けた後、それぞれ担い手として今後の抱負を語っていただきました。



左から 石山成晃さん、狭間瑠奈さん、西村和弘さん、高橋町長、平澤議長、福嶋豊さん、諸戸亮太さん、倉田真さん

## 新函館農協等から

### せたな産新米寄附

12月25日（月）、せたな町役場において、JA新函館せたな営農センターと水稻部会から「ななつぼし」10俵、「ふつくりんこ」10俵が寄附されました。

これは、同農協等がおいしい地元のお米を町内のお年寄りや児童生徒に食べてもらい、地元米への理解を深めるとともに、町の皆さんへ明るい話題を提供するため毎年続けられているもので、当日は農協関係者等から各関係施設の代表者へお米が贈呈されました。

いただいたお米は、学校給食等で提供されます。



## 介護人材の確保に関する包括連携協定を締結しました

12月26日（火）今金町町民センターにおいて、今金町・せたな町の両町が栗山町（栗山町立北海道介護福祉学校）と包括連携協定を締結しました。

この協定は、地域の介護人材確保や、生徒のキャリア教育を目的に、同校の協力を得ながら介護職について学び、卒業後は地元の介護事業所へ就職することを進めていくものです。

また、同校へ進学する際に、自治体から推薦書を提出することで、入学試験や学費の免除を受けることができます。



## 人権擁護委員

### 再任のお知らせ

令和6年1月1日付で、大成区 名平継義さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談を受けたら、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

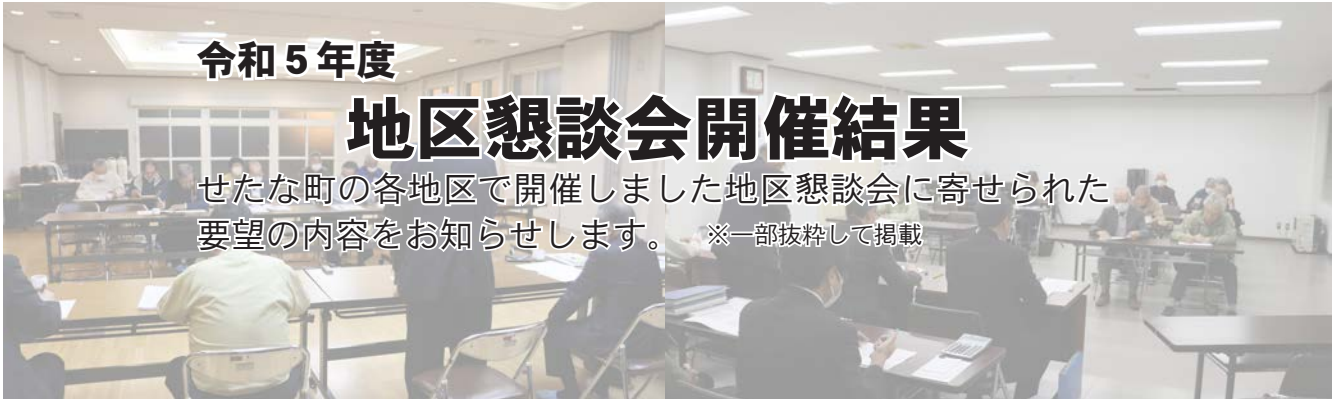
なお、人権擁護委員制度は、「様々な分野の人たちが地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないよう配慮し、人権を擁護していくことが望ましい」という考えから設けられたもので、諸外国にも例を見ない制度です。



令和5年度

# 地区懇談会開催結果

せたな町の各地区で開催しました地区懇談会に寄せられた要望の内容をお知らせします。 ※一部抜粋して掲載



## 【令和5年度日程】

- 10月19日(木) 瀬棚地区
- 10月30日(月) 大成地区
- 11月6日(月) 大櫓地区
- 11月8日(水) 若松地区
- 11月9日(木) 丹羽地区
- 11月10日(金) 北檜山地区

## 【瀬棚地区】

### ●馬場川護岸等の浸食対策について

護岸ブロック等が破損、流出していることから、その対策をお願いしたい。

また、その付近、右岸山側の浸食等により斜面の崩落、流出のおそれがないか調査願いたい。

### 回答／建設水道課

護岸ブロックの補修については、北海道において現状を確認し、緊急性の高いところから実施しているとのことであります。

また、右岸山側の浸食等による影響の有無については、現地状況を確認し、必要に応じて対応することであります。

### ●歩道の除雪について

歩道と取付道路や車庫前など、きれいにやってほしい。

### 回答／建設水道課

函館開発建設部八雲道路事務所では、歩道除雪について

は、歩行者に支障が出ないよう、除雪をすすめていくところです。町道との交差点部については、町道除雪と調整し、除雪をすすめていきます。  
なお、多少時間差もあることから不便をおかけすることもございますが、ご理解願います。ただし、車庫前の除雪については、各ご家庭での除雪をご協力お願いします。

## 【大成地区】

### ●小歌地区町道カーブ金網の老朽化について

小歌地区の町道カーブの崖にかかっている金網が錆びて老朽化している。また、この金網の隙間から落石があり、歩行者や車両にぶつからないか危惧している。更にこの付近のガードレールのロープも老朽化して切れている箇所もある。現地を確認の上、対応についてご回答願いたい。

### 回答／建設水道課

現地を確認して、ガードロープの補修は実施しております。落石防護金網については、老朽化していることは確認しておりますので、今後張替について検討します。

なお、張替まではパトロールを行い、現地の状況を確認してまいります。

### ●太田神社の参道整備について

町外の車がよく停まっているのを見かけるが、参道が非常に危険になっている。その中でも太田地区の方が整備してくれているが、事故が起きるとマイナスイメージに繋がるので町でも参道整備に協力いただきたい。太田地区も非常に高齢化が進んでいて地区の人だけで守っていくには無理がある。事故が起こっては傷が付くのでよろしくお願いたい。

### 回答／まちづくり推進課

政教分離の関係から、直接町が協力するのは難しい状況です。

過去に観光協会で検討した経緯があります。以前、映画製作があったときに製作会社から寄附を受け修繕した経過があります。このようなことから、適切な方法を検討して参ります。



## 【大櫓地区】

### ●旧うどまり荘への道路ゲートについて

建物、遊具等が撤去されているので必要性はないかと思われるので開放または撤去をお願いしたい。

### 回答／まちづくり推進課

ゲートの開放等については、現場を確認したところ、雑木等が多く茂っており、草刈りも行われていない状態となっておりま。

また、熊等の出没の危険性もあり、町としては開放、撤去は無理と判断しております。

### ●移住体験住宅について

移住体験住宅の成果について、今後についてどのような展開していくのか。実際に体験した人の意見等を移住する、しない等感想も含めて把握したい。

冬季間について、利用の無い移住体験住宅を高齢者の困っている(雪が多く除雪等、生活に困っている)方に貸与できないか？

### 回答／まちづくり推進課

お試し暮らしし住宅利用者に対し、アンケート調査を実施した結果ですが、利用者の多くは70歳以上の高齢者であります。移住後に不安に思っ

いることに関しては、医療や冬の生活などとなっておりました。せたな町を選んだ理由については、気候、自然、食材が多く、移住については、完全な移住ではなくシーズンステイや2地域居住を検討している方が多い状況となっております。

今後の取り組みとしまして、今年度から利用者と移住相談を実施しております。シーズンステイであっても町の活性化に繋がるものと思えますので、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

冬季間の利用については、お試し暮らし住宅の改修費用として交付金を活用しており、多目的利用ができない状況となっております。

### 【若松地区】

#### ●旧若松小学校の活用について

団塊世代の人たちが、後期高齢者となってきています。今でも老人施設が不足し、入居希望者は暫く待機を余儀なくされています。旧若松小学校は閉校してから日も浅く校舎の痛みもないので、今のように高齢者施設等として活用することはできないのか。

#### 回答／教育委員会事務局

現時点で、具体的な活用というものはありません。すぐにといいことは難しいと思いますが、これから有効活用できるものを検討していきたいと思えます。

なお、せたな町内の高齢者施設は、入所する際の要件が決まっており、現在大きく不足している状況ではありません。

また、高齢者施設の多くは民間事業所となっております。町が直接高齢者施設を整備する計画はございませんのでご理解願います。

#### ●使えなくなった花壇の対応について

地域を挙げて、みんなで花いっぱい運動に取り組んでまいりましたが、住民の転居・高齢化等から、残念ながら最近植栽できない花壇が出るようになってきました。その後、その花壇には草がはびこり、地域としても対応に苦慮しています。解体が無理なら防草シートでも対応してもらえないでしょうか

#### 回答／総務課

「花いっぱい運動」に係る花壇の問題は他の町内会でも問題となっております。町としては、「花いっぱい運動」が環境美化の観点から、今後においても継続出来るよ

うに、国道の管理者である函館開発建設部と協議しており、花壇の縮小、撤去及び再利用等に加え、今回の要望である防草シートなども併せて検討して参ります。



### 【丹羽地区】

#### ●水道管の老朽化について

水道管が老朽化し漏水しているようだがどのような対策をしているのか？

#### 回答／建設水道課

水道施設を役場にある監視システムにより漏水状況等を24時間監視し早期の復旧に努めております。各地区の老朽化した配水管の更新は計画的に進めております。

#### ●リフォーム助成事業について

リフォーム助成事業については予定どおり終了となるのか。終了になるのであれば、業者へ周知等も必要ではないか。

また、年度またぎになってしまう場合はどうなるのか。

#### 回答／まちづくり推進課

1年延長している事業であり、積み残しがあるのであれば業者同士で助け合うことも必要と考えています。現段階で延長は考えておりません。業者には年度内に工事完了するよう周知しています。年度またぎにならないように計画的に進めてください。

### 【北檜山地区】

#### ●産後ママの支援について

産後の子育てに不安を抱くお母さんや、近くに両親など頼れる人がいないお母さんの相談にのったり、家事代行したり様々な支援を受けられるようになると良い。母乳外来なども近くでみてくれる人がいると安心できる。

#### 回答／保健福祉課

当町の子育て支援に対し、不安な思いをさせていると思うと大変心苦しいです。家事代行サービスなどは、人材の不足もあり、提供できませんが、保健師や子育て支援セン

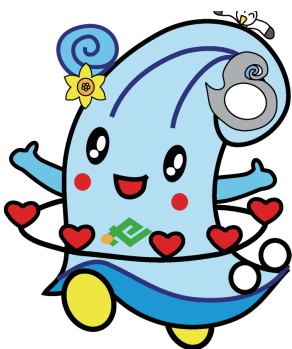
ター職員による相談はいつでもできますので、ご活用ください。今後も少しでも不安なく子育てができるよう支援をしていきたいと思えます。

#### ●クライミングウォール（体育館等）の設置

体育館の片隅にでも設置していただくと運動不足の解消になって良いと思う。

#### 回答／教育委員会事務局

ボルダリングは全身運動はもちろん、ストレス発散などメンタル面でも効果があり、近年、競技人口が増えているスポーツです。必要な設備であるクライミングウォールはレベルによってさまざまな種類があり、設置場所の問題や安全管理についても対策が必要となります。設置については、このような課題を十分研究し、体育館の建て替え時に検討してまいります。



# 町・道民税（確定申告相談）申告

期間 2月16日～3月15日

詳しい日程と会場は、別紙配付したチラシをご覧ください。



## ① 所得税の確定申告が必要な方

### ◎ 年末調整をしていない方

年の途中で退職し、再就職後も前職分を含めて年末調整をしていないなど。

### ◎ 年の途中で退職し、その後勤めていない方

還付申告で所得税が戻る場合があります。

### ◎ 医療費や医薬品代を自分自身や家族のために支払った方

令和5年中に支払った医療費から入院費給付金や出産育児一時金などを差し引いた額が、10万円か所得の5%のいずれか少ない方を上回る場合、医療費控除が受けられます。税金を計算する上での控除ですので、病院の窓口で支払った医療費が戻るわけではありません。また、セルフメディケーション税制の控除を受けられる方については、支払った金額から1万2千円を差し引いた金額(最高8万8千円)の控除が受けられます。

※医療費控除とセルフメディケーション税制を一緒に使うことはできません。

### ◎ 家を新築、購入、増改築した方

6か月以内に入居するなど、一定の要件に当てはまるときに、借入金などの年末残高の合計額などを基として計算した金額を所得税額から控除するものです。所得税額から控除しきれないとき、住民税額から控除できる場合があります。

### ◎ 生命保険等の満期返戻金などがあつた方

受け取った保険金の総額から、すでに払い込んだ保険料などの必要経費を差し引き、さらに特別控除50万円を差し引いた金額が、一時所得となります。

### ◎ 自営業、家賃・地代収入、譲渡所得などのあつた方

確定申告等が必要な場合があります。保険の外交員など報酬の支払調書をもっている方は、必要経費を申告しなければなりません。

## ② 住民税の申告が必要な方

### ◎ 確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合もあります。

(詳しくは左のページをご参照ください。)

## 必要なもの

### ◎ 令和5年分の収入を証明するもの

源泉徴収票など

※パート・アルバイト・年金受給者の方は、源泉徴収票。

※保険の外交員の方は、報酬・一時所得・雑所得の支払調書や控除の証明書など、申告に必要なと思われる書類もできるだけ持参してください。

### ◎ 本人確認できるもの

マイナンバーカード、運転免許証など

### ◎ 個人番号（マイナンバー）の記載があるもの

### ◎ 生命保険、地震保険料控除証明書

### ◎ 国保・社保の任意継続などの領収書

### ◎ 国民年金保険料控除証明書など

※国民年金保険料などの控除を受ける場合に必要です。

### ◎ 通帳など口座番号がわかるもの

※所得税の還付がある方のみ必要です。

### ◎ 障がい者手帳等または認定書

※本人または配偶者、扶養家族が障がい認定を受けている方のみ必要です。

### ◎ 医療費控除の明細書

医療費のお知らせハガキなど

※人・病院・薬局ごとの合計を出し、「医療費控除の明細書」へ記入のうえ持参してください。

お知らせハガキを添付する場合は記入が簡単です。

### ◎ セルフメディケーション税制の明細書など

※薬局などの支払先ごとの合計を出し、「セルフメディケーション税制の明細書」へ記入のうえ、持参してください。

※健康保持または病気の予防に取り組んだことがわかる書類（健康診断・予防接種など）の提示が必要です。

★「医療費控除の明細書」と「セルフメディケーション税制の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、役場窓口でも入手できます。

### ◎ 住宅借入金等特別控除に関する書類

※初めて受ける方のみ必要です。

○期間中は、3区内どこでも申告相談可能です。

○3月16日以降の所得税確定申告相談は、八雲税務署までお願いします。

問い合わせ先

税務課課税係

☎ 0137-84-5112 (直通)

瀬棚支所住民係

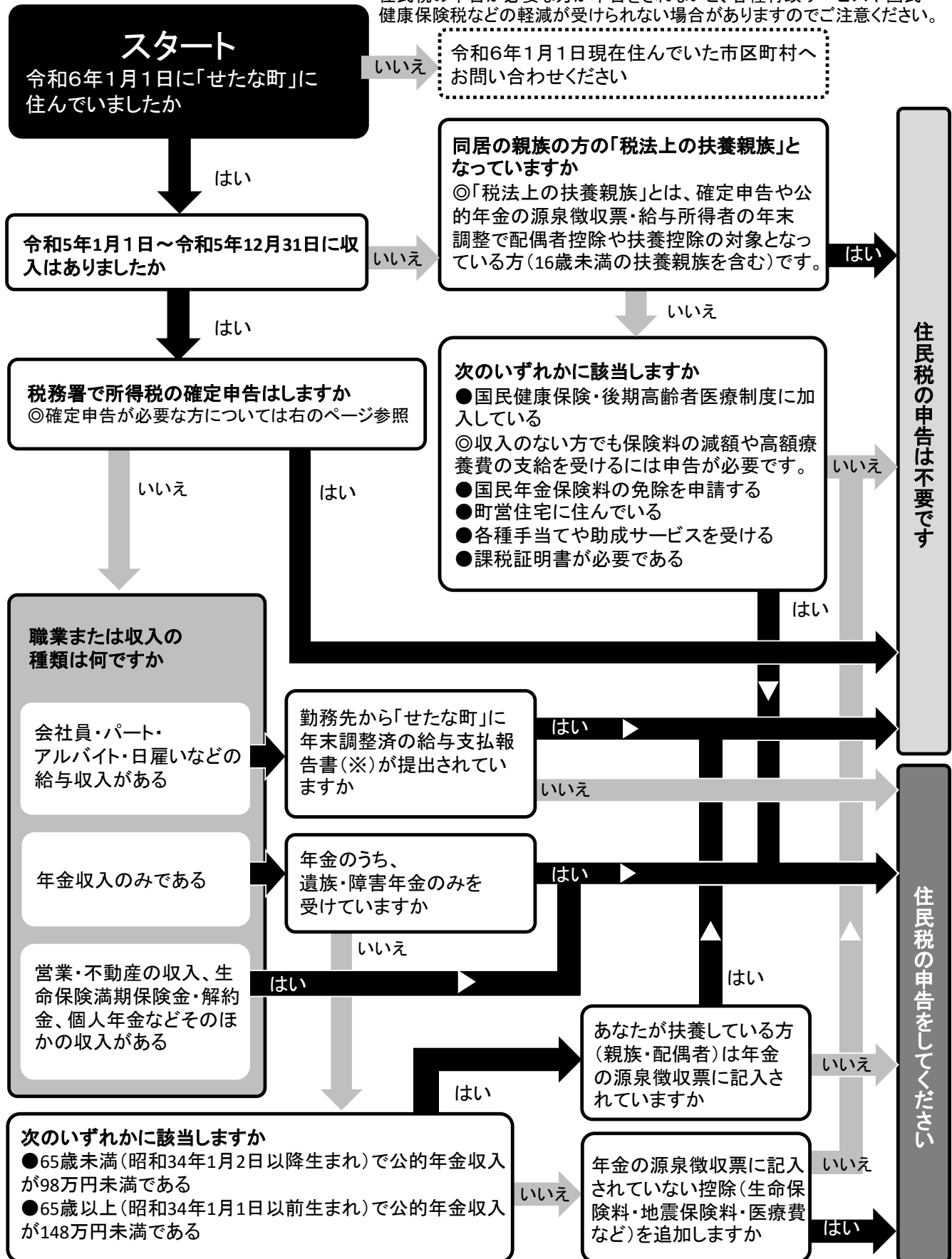
☎ 0137-87-3311

大成支所住民係

☎ 01398-4-5511

# 住民税の申告は必要？

確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合があります。住民税の申告が必要な方が申告をしないと、各種行政サービスや国民健康保険税などの軽減が受けられない場合がありますのでご注意ください。



※給与支払者(勤務先)が、給与の支払いを受けている者(従業員)の前年中の給与支払金額などを記入して、市区町村に提出する書類のこと

◎このフローチャートは一般的な事例です。詳しくは役場税務課(TEL.0137-84-5112)へお問い合わせください。

# ゼロカーボン せたな



ゼロカーボンせたな公式ロゴマーク

## 檜山沖洋上風力発電

### 第1回法定協議会

令和5年12月18日(月)、江差町のホテルニューえさしにおいて、檜山沖での洋上風力発電について協議する「第1回法定協議会」が開催されました。

協議会は、江差町、上ノ国町、せたな町、八雲町の4町と国、道、漁業関係者、海上運送業者、通信業者、学識経験者で構成し、近隣自治体等をオブザーバとして設置され、檜山沖洋上風力発電事業の実施に向けた課題の洗い出しやその解決方法についての協議を行う場であり、各町や漁業関係者等から、次のような意見が出されました。

- 各町からの主な意見や要望
- ・ふるさと納税等による財政支援
- ・公共施設等への電力の供給
- ・水素や蓄電池を活用したバス車両等の提供
- ・事業者の新たな現地事務所の設置や脱炭素関連企業の地域への進出による新たな雇用と産業の創出
- ・洋上風力発電事業の取組における地域企業の活用
- ・国や事業者による一次産業の振興
- ・檜山地域の港湾整備と活用の推進
- ・建設された洋上風力発電施設等の

固定資産税の境界を明確化、近隣地域との調整の実施

- 漁業関係者からの主な意見や要望
- ・トラウトサーモンやアワビの養殖の推進 等
- 漁業関係者からの主な意見や要望
- ・洋上風力発電事業の実施ありきでは話を進めずに十分な議論を尽くしてほしい
- ・漁業振興や老朽化施設の整備、販路拡大や漁業者の経営安定 等
- 他関係事業者からの主な意見や要望
- ・離島航路として事業推進に係る調整をお願いしたい
- ・海底ケーブルへの配慮が必要 等
- 学識経験者からの主な意見
- ・洋上風力をやって良かったと思える事業とするため、漁業との協調や広域における合意形成が必要
- ・建設に伴う港湾の位置づけや交通の面の整備、経済発展や環境学習の場としての活用も検討していく
- これらの意見を受け事務局から主に次のような発言がありました。
- ・漁業との共存共栄策が大原則であり、漁業者からの理解を得るために丁寧に進めていきたい。
- ・地元との共存共栄策、電力の地産地消、協議会内に分科会の設置、漁業影響に伴う先行事例などにつ

いて検討を進めていく。 等  
第1回法定協議会については、協議会の様子をYouTubeで公開しているほか、各種資料等もHP上で公開されております。

## 第2回せたな町ゼロカーボン推進協議会

令和5年12月19日(火)、ふれあいプラザにおいて、第2回せたな町ゼロカーボン推進協議会が開催され、昨年11月に公表したせたな町地球温暖化対策実行計画や町内の家庭用太陽光発電設置の事例等について紹介しました。

詳細につきましては、せたな町HPで公開しておりますので、是非ご覧ください。



せたな町HP ゼロカーボン推進協議会開催状況

[https://www.town.setana.jp/industry/post\\_1733.html](https://www.town.setana.jp/industry/post_1733.html)





～令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます～



## 土地・建物の所有者が亡くなった場合は相続登記が必要です

土地や建物の所有者が亡くなり、相続が発生した場合は、法務局での相続登記（名義人変更）が必要です。令和6年4月1日から相続登記が義務化され、相続人に名義を変更しなければならないこととなります。

■相続登記をしなければ次のような問題が生じます。

- ・売買等の取引の際に、相続人全員の同意が必要となり時間がかかる。
- ・災害などにより行政支援を受ける際に、手続きが難しくなる。

・手続きをしないままにしておくと、子や孫をはじめ、兄弟、甥姪にまで相続が発生し、相続人の数が増えて複雑になり、手続きが難しくなる。

（相続人が数十人になり、時間がかかり、費用がかさんだ実例もあります）

トラブルを防ぐためにも相続登記の手続きを済ませておきましょう。

令和5年度 固定資産税納税通知書 (公)

〒 049-4592  
せたな町北檜山区徳島63番地1

瀬棚 太郎 様

(瀬棚 花子 様分)

ここに亡くなられた方の氏名が記入されている場合、対象となります。

税額決定の明細	土地課税標準額①		家屋課税標準額②		償却資産課税標準額③		課税標準額合計①+②+③	
	税 率	算 出 税 額	算 出 税 額	新築住宅等の軽減額	税 額	税 額	税 額	
	1.4	100						
期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	※納期限	第1期	令和5年5月31日	
納付税額						第2期	令和5年7月31日	
						第3期	令和5年10月2日	
						第4期	令和5年11月30日	

裏面をよくお読みください。

### ※法務局に登録されていない建物を相続したとき

登記されていない建物を相続された方は、税務課窓口で所有者変更の届出が必要となりますので、お問い合わせください。

※固定資産税がかからない土地、建物のみの方は納税通知書が送付されません。

ご自身にかかわる土地や建物を合わせて今一度ご確認ください。

問 い 合 わ せ 先

相続登記  
未登記の建物

函館地方税務局八雲支局  
税務課課税係

☎ 0137-62-2208  
☎ 0137-84-5112 (直通)



## 職 員 募 集

### 【募集職種】

- 看護師・准看護師
- 事務職各種
- 介護福祉士・看護助手
- 臨床工学技士
- リハビリセラピスト各種
- その他  
無資格で働ける職種多数あり

正職員・パート問わずあなたにあったお仕事、働き方  
をご案内します！安心して働けますよ！

目を留めて見てくれたそこのあなた！迷わずご連絡ください！  
あなたの力が必要です！

～未経験大歓迎～ ご連絡お待ちしております

【問い合わせ】

道南ロイヤル病院 わたなべ  
☎0137-84-5011 総務課 渡部 悠大 迄

(有料広告)

## 冬の気温～体感温度～

2月は、1年を通じて最も気温が低くなり、冬型の気圧配置や低気圧の影響で風も強い時期となります。

体感温度は気温だけでなく、風速や湿度、日射量、性別、年齢など様々な要因が影響しますが、特に影響が大きいのは風速です。人間の肌感覚として気温が高い時は風があっても体感温度はあまり下がりにませんが、気温が低く風があると体感温度は急激に下がります。

たとえば、普段の生活でここまで気温が下がることはありませんが、気温が-15℃で無風の場合、体感温度は気温とほぼ同じですが、同じ気温でも風速が13メートルの場合は体感温度が約-28℃となり、雪が降って体が濡れるとさらに低くなるので体温の低下を招くこととなります。また、露出した皮膚は10～30分程度で凍りつくと言われてます。

天気予報や気象台の情報を利用して、実際の気温や体感温度などを考慮して、服装の調節や、体調等の管理にも気を付けた生活を送ってください。

問 い 合 わ せ 先

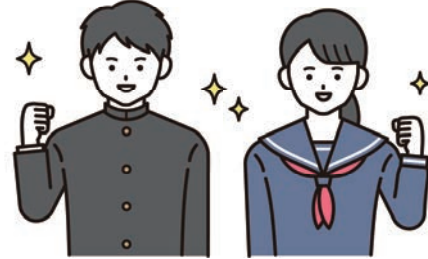
函館地方気象台 ☎ 0138-46-2211

令和6年度

# 「せたな町奨学資金貸付制度」のお知らせ

令和6年度奨学資金貸付申請を受け付けています。貸付を希望される方は、教育委員会で申請手続きをしてください。申請用紙は窓口に配置または町ホームページからダウンロードできます。お気軽にお申し付けください。

## すべての学生向け



### ◆対象者

保護者がせたな町に住所のある方で、学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる方。

なお、そのほかの制度による奨学資金貸付を受けている方でも貸付を受けられます。

### ◆提出書類

- ①申請書
- ②学校長の推薦書(調書)
- ③在学証明書、または合格通知書
- ④同意書
- ⑤申請者・保護者の住民票の写し  
(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)

### ◆受付期間 随時受け付けております。

### ◆その他

奨学資金は毎月10日に貸付いたします。また、貸付終了後は、1年間の措置期間を経過した後、最大15年間以内の元金均等償還(無利子)となります。

学校種別	貸付月額	備考
大学院の場合	100,000円	●貸付を決定した場合、連帯保証人を2人選任いただきます。
大学の場合	60,000円	
短期大学の場合	50,000円	
高等専門学校の場合	50,000円	
専修学校の場合	50,000円	
高等学校の場合	30,000円	
各種学校の場合	50,000円	
その他の学校の場合	50,000円	

## 医療系の方向け

### ◆対象者

医療職等養成施設に入学する方、または在学している方で、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事しようとする方。

奨学資金を借り受けた期間に相当する期間、せたな町職員として医療職種の業務に従事すると、奨学資金の返還が免除されます。

### ◆提出書類

- ①申請書
- ②合格通知書または医療職養成施設長の推薦書
- ③身上申告書
- ④戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)または、世帯全員の住民票の写し(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)
- ⑤健康診断書
- ⑥同意書

### ◆受付期間 随時受け付けております。

学校種別	貸付月額	備考
大学(医師)	200,000円	●修学年限を5年とする看護師養成施設については、就学時から2年間は、月額45,000円以内とします。
大学(薬剤師)	60,000円	
放射線技師養成所	60,000円	
理学療法士養成所	60,000円	
作業療法士養成所	60,000円	●貸付を決定した場合、連帯保証人を2人選任いただきます。
臨床検査技師養成所	60,000円	
保健師養成所	60,000円	
看護師養成所	60,000円	
准看護師養成所	45,000円	

担当窓口  
問い合わせ先

教育委員会事務局【担当/坂本】  
せたな町役場本庁舎2階

☎ 0137-84-6260 (直通)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 高額介護合算療養費について ～

### ◆高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度、または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

### ◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：令和4年8月1日～令和5年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	備 考
3割	現役並み所得者	【課税所得 690万円以上】 212万円	※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方 ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または高齢福祉年金を受給している方
		【課税所得 380万円以上】 141万円	
		【課税所得 145万円以上】 67万円	
2割	一定以上所得者	56万円	
1割	一 般	56万円	
	住 民 税 非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

申請される方は、本庁町民児童課国保医療係までお申し出ください。



#### 問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎ 011-290-5601

町民児童課国保医療係  
瀬棚支所住民係  
大成支所住民係

☎ 0137-84-5113（直通）  
☎ 0137-87-3311  
☎ 01398-4-5511

### 法テラス

### 八雲通信

### 契約書をつくる意味とは？

法テラス 八雲法律事務所

弁護士 森田 寛  
（函館弁護士会所属）

■不動産や自動車など大きな買い物を購入するとき、売買契約書を作成する際に、一般的に借入や融資などの契約は、口約束でも成立しますが、契約書を作成することには義務はありません。契約書を作成し、約書を作る意味は、なんでもかきつけておくか、手間はかかっても、主として、いつまでも確実に金を払ってもらうか、明瞭にお金を払ってほしいというところです。また、購入者としても、いつか建物に住むことができれば、確認しておく必要があるからです。合、言った、言わないというトラブルになる可能性があります。

■また、建物引渡し後に屋根裏が痛んでいることが分かった場合など、契約後のトラブルに備えても、どのような対応をするのか、契約書に記された対応が重要です。このように、契約書は合意した内容を証明するだけでなく、法的なトラブルを未然に防止するための「予防法学」といえます。契約書の内容を「契約書」も、予防法学の考え方に従って作られています。前にもどらないためには、場合、実際にトラブルにならないか、観点は、契約書のみならず、この点も重要です。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方には、3回までの無料法律相談をすることもできます。お気軽にご相談ください。お電話をお寄せください。

保健師からの健康アドバイス

## 特定健診の質問票の中身は

## 生活習慣改善のヒント?



今月の担当は  
安藤 麗香 です

「特定健診の質問票から：「食べる速さ」と「お酒」」  
40〜74歳を対象とした特定健診では、質問が22項目あります。特定健診を受けたことのある人は、何でこんなことを答えるのかな?と思うこともあるかもしれません。この質問票の項目には、研究報告などからしっかりとした理由があり、改善すると様々な健康問題のリスクが減るとされています。今回は「食べる速さ」と「お酒」の2つをピックアップしてお話します。

### 《質問》

人と比べて食べるのが速いですか?

①速い ②ふつう ③遅い

(早食いに明確な定義はありませんが、一般的には食事が15分以内・噛む回数が少ない人等を指します)

【こんな理由があります】

- ・食べる速度が速い人は、遅い人と比べて将来の糖尿病になるリスクは40歳代男性で約1.6倍、50歳代男性で約1.4倍であったという報告がある。

- ・日本人の成人勤労者で食べる速さが速い人は、速さがふつうの人と比較して3年後のメタボになるリスクが約2倍であったという報告がある。
- ・早食いは基礎代謝量が落ちる。等々：

【早食いの人は出来ることから始めてみよう!】

早食いは小さい時からの食習慣や忙しくて食べる時間がない!等の普段の生活環境も影響してきます。まずは自分にも出来るかと思うところから始めてみましょう。  
・野菜料理等の噛みごたえの

あるものにする(大きめに切る等)

- ・一口の量を減らす
- ・一口30回が目標!難しい人はまずは一口10回噛むことから始める
- ・一緒に食べる人より、遅く食べ終わると決めて食べる
- ・一口ごとに箸を置く
- ・ながら食いをせず、食事を味わって食べる
- ・歯が悪くて上手く噛めない場合は、まずは歯科受診

### 《質問》

お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどのくらいですか。

(令和6年度から次のように回答が変更になります)

- ①毎日
- ②週5〜6日
- ③週3〜4日
- ④週1〜2日
- ⑤月に1〜3日
- ⑥月に1日未満
- ⑦やめた
- ⑧飲まない(飲めない)

### 《質問》

飲酒日の1日当たりの飲酒量(令和6年度から次のように回答が変更になります)

- ① 1合未満
- ② 1〜2合未満
- ③ 2〜3合未満
- ④ 3〜5合未満
- ⑤ 5合以上

【こんな理由があります(ほんの一部です)】

- ・高血圧は男女ともに少しでも飲酒をすると発症リスクが上がると思われている。
- ・脳梗塞は純アルコール量で週300g以上、女性では週75g以上を飲むと発症リスクが上がる。
- ・胃がんは男性は少しでも飲酒をする、女性は純アルコール量週150g以上で発症リスクが上がる。
- ・大腸がんは男女ともに純アルコール量週150g以上を飲むと発症リスクが上がる。
- ・生活習慣病リスクを高める飲酒量(1日あたり)は純アルコール量 男性40g以上、女性20g以上である。(顔がすぐ赤くなる人や高齢者はより少ない量が望ましい)

### 【純アルコール量20gとは?】

- 缶ビール
- ロング1缶 (500ml)
- 日本酒 1合 (180ml)
- 焼酎(25度) コップ1/2杯 (100ml)
- ワイン 小グラス2杯弱 (200ml)
- 缶チューハイ(7%) 1缶 (350ml)

ウイスキー

ダブル1杯(60ml)

・WHOでは「大量機会飲酒」を、「1回純アルコール量60g以上を30日に1回以上する飲酒」と定義されており、月1〜3日でも多量飲酒による健康リスクが高まる。等々：

【お酒と上手に付き合うために、出来ることから始めてみよう!】

- ・耳にタコかもしれません、臓器を休ませるために休肝日を週に2回つくります。
- ・アルコールは肝臓の負担だけではなく、胃や腸の粘膜も荒れてしまいます。
- ・肝臓や胃を守るため、アルコール度数の強いものは薄めましょう。
- ・多く飲みそうな日はお酒を飲む前と飲んでる間にしっかりと水分補給しましょう。(水や炭酸水、ノンアルコール飲料など)
- ・空腹は避けましょう(飲む前に食べる・食事中に飲む)
- ・ラベルに純アルコール量が記載されているお酒が増えてるので参考にしましょう。



# 今月のレシピ 2月の旬 【大根】

担当は  
管理栄養士 **米川美里** です 

## 大根とバナナの炊飯器ココアケーキ

旬は地方によって異なりますが11月頃から5月頃。北海道では6月から10月がピークですが、1年を通して大根を楽しむことが出来ます。一部の地域では、秋に収穫した大根に土をかぶせ越冬させる方法もあり「越冬大根」というブランドとして市場にだす地域もあります…北海道ならではですね！

大根は、根が95%水分ですが、ビタミンCや食物繊維を豊富に含んでいます。葉に近い上の部分には消化酵素が含まれており、でんぷんを分解し消化を助けることで、胸焼けや胃もたれ予防に働きます。また、葉に近い部分の方が甘みが強く、煮物にも最適です。逆に辛み成分は先端に多く、解毒作用や抗酸化作用が期待されます。大根おろしをする時に、ピリッと辛みが欲しい時は先端を使うといいですね。

大根の葉は、実は緑黄色野菜でβ-カロテン、ビタミンCなどを含みます。味噌汁などの具や彩りとして入れてみてはいかがでしょうか？しゃきしゃきとした食感を楽しめます。

大根は、食べ過ぎた日に特におすすめな野菜です！



栄養成分(1人分 1/8カット)  
エネルギー：120kcal / たんぱく質：3.4g / 脂質 2.0g  
炭水化物：21.3g / 塩分：0.2g / 糖質：21.1g

### ○材料(5合炊飯器1回分)

・大根	120g
・はちみつ	75g
・レモン汁	5g
a {	
・小麦粉	100g
・純ココア	20g
・ベーキングパウダー	4g
・絹豆腐	120g
・全卵	60g(1個)
・バナナ	100g(1本)
・バター	1g

### ・作り方・

- ①炊飯器にバターを塗る。バナナを薄く切り炊飯器に並べる。
- ②大根を荒みじん切りをする。耐熱容器に切った大根を入れ、ラップをしないで、電子レンジで500w 3分加熱する。はちみつとレモン汁を加えて混ぜて、さらに電子レンジ500w 1分加熱し人肌ぐらいまで冷ましておく。
- ③aを合わせて混ぜ、ふるいにかける。
- ④豆腐をホイッパーでなめらかに混ぜ、卵を入れてさらに混ぜる。②を合わせて混ぜる。
- ⑤ゴムべらにもちかえ、④に③の粉を入れてさっくり合わせる。
- ⑥炊飯器に⑤を流し入れ、真ん中を少しへこませ、普通炊飯で炊飯する。炊き上がったら、竹串で刺し生地がつかなくなったら完成。竹串に生地がつくようだったら追い炊きして下さい。

### キーワードは抗酸化作用！

→体に活性酸素が増えると老化や生活習慣病の促進につながります。抗酸化作用は活性酸素を予防したり、防いだりします。

せたな町では、乳幼児健康相談と合わせて、就学前のお子様にフッ素塗布を行っています(塗布間隔は4か月に1度)。また、歯科医師による歯科健診や相談も行っていますので、ぜひご利用下さい。

- ・日 時：毎月乳幼児健康相談日 13時00分～15時30分
- ・場 所：せたな町健康センター

健診申込・健康相談などは  
各保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984(直通)
- 瀬棚支所 ☎0137-87-3311
- 大成支所 ☎01398-4-5511

## 新しいシャッターアートが完成！！

瀬棚区市街地の国道229号線沿い、函館バス瀬棚市街停留所横に、新しいシャッターアートが完成しました。

この事業は、町内に閉店してシャッターが下りたままの小売店が目立つため、明るく賑わいのある商店街を目指し、令和2年度にモデル事業として行われ、今回が3回目の実施となりました。

制作を担当したのは、今回も檜山北高校美術部員を中心とした生徒9人で、9月9日から平日は放課後、土日はほぼ終日交代で描き11月15日に完成しました。天候の影響により予定より遅れての完成となりましたが、シャッター3枚分のスペースへ瀬棚区にある『窓岩』『事比羅神社』『せたな漁火まつり』の花火を描いた作品で、美しいせたなの風景が表現されています。

生徒からは「先輩方の作品に感動し、今回初めて参加。これからも町中にアートが増え、目で見て楽しい町になってほしい。」「完成が楽しみと声をかけていただき、差し入れをいただいて、皆さんのやさしさを感じた。」「せたなの魅力や、地域の方のあたたかさを感じた。」「今後も地域活動へ積極的に参加したい」など、感想をいただきました。



## 「北檜山剣道スポーツ少年団」全道大会出場！

10月29日（日）、厚沢部町総合体育館で令和5年度 檜山管内スポーツ少年団剣道交流大会兼第38回北海道スポーツ少年団剣道交流大会檜山地区予選会が開催され、子どもたちが各部門で上位入賞するなど活躍を見せました。

また、小学生団体戦及び中学生男子個人戦では、12月3日（日）千歳市開基記念総合武道館で開催の全道大会に出場しました。各部門とも善戦しましたが、残念ながら予選リーグ突破とはなりませんでした。



## 安心して暮らせる町に「歳末特別警戒」を実施



せたな町防犯協会による「令和5年歳末特別警戒防犯運動」が実施されました。北檜山区では、12月19日（火）ふれあいプラザにおいて結団式が行われ、その後「サツドラせたな店」「フードセンターかんの」「こさき食品店」の3か所で街頭啓発が行われました。

また、瀬棚区では20日（水）に瀬棚診療所ほか町内の商店等を巡回して啓発を行い、大成区では、22日（金）に大成区内を青色回転灯装備車による一斉巡回指導を実施し、犯罪のない安心安全なまちを目指した防犯運動が行われました。

## サンタクロースが家にやってきた！



12月24日(日)、せたな商工会青年部(澤田良太郎長)が「クリスマスプレゼント事業」を行い、サンタクロースとトナカイに扮した部員が、申し込みがあった就学前の子ども達20人にプレゼントを届けました。

クリスマスイブの夜を心待ちにしていた子ども達は、サンタクロースがやってくると大喜びでプレゼントを受け取っていました。

## ぺったんぺったん！大成保育園でおもちつき

1月11日(木)、大成保育園で餅つき会が行われました。

0歳から5歳までの園児14人が1人ずつ杵をもって、もち米の入った臼に振り下ろし、昔ながらのおもちつきを楽しく体験しました。

上手にお餅をついたあと、みんなで「鏡もち」を作りました。



## 新年恒例！「新春書初め大会」



1月11日(木)、大成町民センターで毎年恒例の新春書初め大会が開催され、小学生から一般の方まで13人が参加しました。

書初めは書の上達を願い、一年の抱負を心新たにすものす。

参加者は講師の榊田昌好さんの指導を受けながら思いを込めた力作を完成させていました。

完成した作品は1月末まで大成図書館に展示されます。

## 太櫓海岸にイワシが漂着

1月12日(金)、13日(土)北檜山区太櫓海岸に漂着した大量のイワシを町と北海道、漁業関係者や遊漁団体等の協力を得て回収しました。

イワシは10日ころから太櫓地区海岸沿いに約1kmと広範囲にわたり漂着していました。

当日は風が強く、波の高い中での作業となりましたが2日間で16.8トンのイワシを回収し、焼却処理しました。



## 冬季における船舶海難や人身事故への注意点

冬季における船舶海難や人身事故を防止するため、漁業者、遊漁船業者及び釣り人の皆様は次のことに注意して下さい。

- ・漁船・遊漁船の運航中は、常に見張りを行い、居眠りに十分注意し、衝突や乗揚げを防止しましょう。
- ・ライフジャケットを適切に着用していれば、海中転落時に救助される可能性が格段に高まります。漁船・遊漁船を運航する場合や岸壁等で釣りをする場合等は、ライフジャケットを常時適切に着用しましょう。
- ・漁船・遊漁船を運航する場合や岸壁等で釣りをする場合、防水パックに入れた携帯電話を持つなど連絡手段を確保しましょう。
- ・冬季は天候が急変する場合があるので、最新の気象情報を入手し、操業を早めに切り上げる等、無理をしないようにしましょう。
- ・船内の暖房器具等の近くに、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・釣りに行く前は、行先や帰宅時間を家族に伝え、複数人での釣りを心がけましょう。

安全を第一に考え、行動しましょう。



海のもしもは  
「118番」まで

問い合わせ先  
瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634

## 戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断窓口を各(総合)振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて窓口あてに送付してください。また、せたな町建設水道課でも受け付けています。

### 【対象住宅】

- 2階建て以下で延べ床面積 500㎡以下の戸建て木造住宅
- 申込者が当該戸建て住宅の所有者又は居住者であること
- 建築年次は問いません。

### 【診断方法】

- 対象住宅の図面(寸法のわかる平面図、仕上げ表など)により実施します。
- 現地調査は行いません。



問い合わせ先  
檜山振興局建設指導課  
☎ (0139) 52 - 6632

## 後志利別川の樹木採取者募集のお知らせ

函館開発建設部今金河川事務所では、後志利別川の樹木を伐採して利用したいという企業や住民の方を今年も募集しています。

採取した樹木等は自家消費でも販売でも採取した方のご自由です。

実際に伐採してみたい方はお気軽にお問合せください。

- ① 応募期間：令和6年3月11日(月)まで
- ② 採取期間：令和6年4月1日(月)～令和6年7月19日(金)
- ③ 採取予定場所：後志利別川河岸 丹羽(大矢谷会館付近)
- ④ 主な樹種：ヤナギ類・直径10cm程度

問い合わせ先  
北海道開発局 函館開発建設部 今金河川事務所 河川課  
☎ 0137 - 82 - 0041 (9:00 ~ 17:00 土・日・祝祭日は除く)

## コリドール交流情報館

〜行ってみよう!〜となりまち

### ●長万部町営スキー場

無料のロープトウがありファミリで楽しめるスキー場です!お帰りの際にはちよつと寄り道「長万部温泉郷」でゆつたりおくつろぎください!  
●ロープトウ 運行時間/●火/金曜日 21時~21時 ●土・日曜日/祝日 9時~21時 ※月曜日は運休となります。 ●温泉日帰り入浴料金/約500円 ●長万部町教育委員会 ☎ 01377722748

### ●八雲町八雲地域梅雲亭ひな人形展示

■日時/2月13日(火)~3月3日(日) 午前10時~午後3時30分  
※3月3日(日)の午前10時~午後3時には甘酒の提供を予定しています。  
■場所/梅雲亭(八雲町末広町151) 入館料/無料 郷土資料館 ☎ 0137633131

### ●八雲町熊石地域熊石海洋深層水を分水中!

海洋深層水の分水は、熊石漁港内の熊石海洋深層水総合交流施設で行っており、ポリタンクやペットボトルなどへの小口分水と車両に積載された大型タンクへの大口分水の2種類の分水施設があります。さまざまな効果が期待されていますので、ぜひお試しください。  
■料金/小口分水 一般用(20リットル) 100円、業務用(1㎡) 620円、大口分水 一般用(1㎡) 620円、業務用(1㎡) 620円 ●熊石海洋深層水総合交流施設 ☎ 0139822300

### ●今金町ピリカスキー場営業中

今金町ピリカスキー場は美利河ダムを眼下に初級者から上級者まで楽しめる全5コース、スキー、スノーボードあつた温泉や今金町の地元素材などを使った食事でゆつたりとすごせます。 ■リフト



## 確定申告は「マイナンバーカード」＋「e-Tax」でさらに便利

パソコンやスマートフォンで「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます。作成した申告書は、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読取対応のスマートフォンを用意すれば「e-Tax」を利用して提出できます。

これらをお持ちでない方も、事前に税務署で手続きをすれば、「e-Tax」を利用できます。

○「e-Tax」の4つのメリット

- ①税務署への持参不要、また印刷・郵送料は不要!
- ②添付書類は原則提出不要! (一部書類は除く)
- ③確定申告期間中はいつでも利用可能! (メンテナンス時間を除く)
- ④ e-Tax 提出の場合、3週間程度で還付!

さらに、マイナンバーカードを利用すると、マイナポータル連携で医療費や控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計・入力の手間が不要!  
※ご利用には事前準備が必要となります。

○確定申告の納付は、「振替納税」が便利です!

『振替納税』を利用すると、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に向くことなく、振替日に自動で納付することができます。

令和5年分の確定申告で『振替納税』を利用したい場合、ご利用される税目(所得税・消費税)の納付期限内に確定申告書と「振替依頼書」を提出する必要があります。

税目	確定申告期限(納付期限)	振替納付日
申告所得税	令和6年3月15日(金)	令和6年4月23日(火)
個人事業者の消費税	令和6年4月1日(月)	令和6年4月30日(火)

問い合わせ先  
八雲税務署  
☎(0137) 63 - 2148

## ご存じですか? 「エシカル消費」

みなさんは、「エシカル消費」という言葉を聞いたことがありますか。エシカル(倫理的・道徳的)消費とは、より良い社会に向けた、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々の買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩です。

例えば、障がいのある方の支援につながる商品を選ぶことや地元産商品の購入、マイバック・マイボトルを活用することもエシカル消費です。毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ「エシカル消費」を取り入れてみませんか。

12 つくる責任  
つかう責任



※SDGsの17のゴールのうち、特にゴール12(つくる責任・つかう責任)に関連する取組です。



エシカル消費  
ホームページ

## 消費者庁

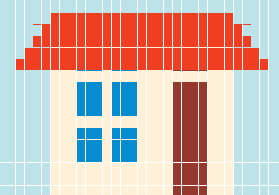
●**せたな町大成区  
貝取洞公営温泉浴場**  
ナトリウム塩化物・炭酸水素塩温泉  
で、関節リウマチや腰痛症、冷え性を  
はじめ、疲労回復などにも効果がありま  
す。露天風呂も併設されており、ま  
か、心身ともにリフレッシュしませ  
か。■場所／大成区貝取洞3番地1  
■営業時間／9時から20時まで  
■入浴料／大人410円、中人140  
円、小人70円  
●**貝取洞公営温泉浴場**  
0137-87-3841

●**せたな町瀬棚区  
公営温泉浴場『やすらぎ館』**  
弱アルカリ性温泉で、冷え性、神経痛  
火傷などに効能があります。美肌効果の  
ある成分も含まれているそうです。■場  
所／瀬棚区本町9番地7  
■営業時間  
10時から21時まで ※毎月第1・3月  
曜日定休  
■入浴料／大人410円、中  
人140円、小人70円  
●**やすらぎ館**  
0137-87-3841

●**せたな町北檜山区  
『ふれあい市場』**  
冬期間は月1回の特別開催  
『ふれあい市場』  
冬期間のふれあい市場は、特別開催と  
して3月まで月1回の開催を予定してお  
ります。■特別開催予定／如月場所2月  
17日(土) 弥生場所3月16日(土) ※い  
ずれも14時から(無くなり次第終了) ■  
場所／ふれあい市場(温泉木づくり推  
進課) ☎0137-84-5111

券料金(一日券(9時~21時)) ●大人  
5000円 ●シニア・超シニア ●中高生  
3500円 ●小学生 2500円 ●日中  
券(9時~16時) ●大人 4000円 ●中  
●シニア・超シニア ●高校生 2800円 ●回  
数、時間、ナイター、シーズン券あり  
●営業期間 12月23日~3月17日 営業時  
間 通常営業 9時~21時 日中営業の  
9時~16時 ナイター営業のみ 17時  
は営業時間の日程はホームページ  
はお問い合わせ先まで。 ☎クムベ  
リカ ☎0137-833711

# 暮らしの 情報



ご相談ください

## 函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

●日時 (2月〜3月分)  
・2月9日(金)  
・3月8日(金)  
●実施時間 13時〜16時  
●相談件数 6件  
●場所 ふれあいプラザ  
●函館弁護士会  
☎01338・41・0232



ご相談ください

## 法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

●日時  
2月14日(水) 10時〜12時  
2月9日(金)  
●予約締切  
2月9日(金)  
●先着4名まで  
●場所 ふれあいプラザ  
●担当相談員 森 奈津美  
●司法書士 森 奈津美  
●役場総務課総務係  
☎01337・84・5111

## 心の健康相談の実施について

令和5年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日

ご利用ください

## 裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。(相談無料・予約制)

●日時  
2月15日(木) 13時〜16時  
●場所 瀬棚総合福祉センターやすらぎ館  
●予約方法  
2月8日(木) までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。  
●函館地方裁判所  
☎01338・38・2372

## 一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要となります。【届出の対象となる面積】  
・市街化区域 2千㎡以上  
・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上  
・都市計画区域外 1万㎡以上

お知らせします

## 小型家電の回収終了

役場本庁、各支所で実施しておりました小型家電の回収を3月31日で終了します。4月1日以降は燃えないゴミの袋へ入れられるか、直接衛生センターへ搬入してください。(取り扱ひの内容は衛生センターへおたずねください。)なお、家電リサイクル法の対象品目である、テレビ、冷



お知らせします

## 入浴料金の改定について

温泉ホテルきたひやま、貝取洞公営温泉浴場、瀬棚公営温泉浴場の日帰り入浴料金につきまして、燃料費等の経費高騰により、4月1日から次のとおり入浴料金を改定いたします。なお、現在お使いの回数券は、4月1日以降使用できませんので、ご了承ください。  
●役場町民児童課環境衛生係  
☎01337・84・5113

入浴料金	一回券		回数券 (11枚綴り)	
	改定前	改定後	改定前	改定後
大人 (12歳以上)	410円	450円	4,100円	4,500円
中人 (6歳以上12歳未満)	140円	150円	1,400円	1,500円
小人 (3歳以上6歳未満)	70円	80円	700円	800円

## 戸籍の窓口

(12月1日～12月31日届出)



### お誕生おめでとう

- 河合ほたるちゃん (聖) 西大里
- 海野心之介くん (勇真) 豊岡
- 須藤 旭飛くん (慧逸) 都

### ご結婚おめでとう

- ┌ 渡部 悠大さん 徳島
- └ 山岸 優希さん 北檜山

### おくやみ申し上げます

- 鈴木 昭一さん (90歳) 東丹羽
- 櫻井 秀夫さん (97歳) 北檜山
- 渡辺 弘さん (85歳) 北檜山
- 三宮 幸枝さん (79歳) 本町4区
- 濱口 ウメさん (100歳) 本町5区
- 澁田 ヒデさん (93歳) 本町7区
- 館脇ミツエさん (98歳) 花歌
- 柳瀬 やゑさん (78歳) 宮野
- 杉村 静江さん (85歳) 上浦
- 森脇伊都恵さん (79歳) 都
- 久保 一さん (77歳) 都
- 山田 京子さん (84歳) 本陣

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

### 人口と世帯

令和5年12月末現在 (前月比)		
人口	6,947人	(-12)
北檜山区	4,226人	(±0)
大成区	1,159人	(-7)
瀬棚区	1,562人	(-5)
男	3,285人	(-5)
女	3,662人	(-7)
世帯	3,859世帯	(-8)

## 次回 移動町長室 Move mayor room

### 2月13日(火) 大成支所

- 移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- 当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- 公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

## 戸籍年金係からのお知らせ

### 日本年金機構から送付する各種通知書について

日本年金機構では年金加入者、受給者の皆様に様々なお知らせを行っております。ここでは主なものを紹介します。

#### 1. ねんきん定期便

- これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくためにお送りするものです。
- ・送付対象者：国民年金及び厚生年金保険に加入している方
- ・送付時期：毎年誕生日(1日生まれの方は、誕生日の前月)

#### 2. 年金額改定通知書・年金振込通知書

- ・年金額に変更がない方  
毎年6月に、1年分の「年金支払額」等のお知らせがハガキで届きます。
- ・年金額に変更があった方  
年金支払額や受取金融機関に変更があった場合に、「年金支払額」等のお知らせがハガキで届きます。

#### 3. 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(令和6年分)

- 所得税の課税対象となる方から、所得税額計算の際、各種控除額の算出のもととなる「扶養親族等申告書」を提出いただくためお送りするものです。なお、対象とならない方には送付されません。
- ・送付対象者：老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方のうち、受け取っている年金額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上ある方

#### 4. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

- 年末調整または確定申告時に必要となる国民年金保険料納付額を証明するものです。
- ・令和5年1月1日から10月2日までの間に、国民年金保険料を納めていただいた方 → 令和5年11月上旬頃送付
- ・令和5年10月3日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納めていただいた方 → 令和6年2月上旬頃送付

#### 5. 公的年金等の源泉徴収票(令和5年分)

- 令和5年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものです。
- ・送付対象者：老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方
- ・送付時期：令和6年1月中旬頃から順次発送されています。

#### 国民年金に関するお問い合わせ先

- 函館年金事務所 ☎ 0138-31-9086
- 町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- 瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式  
マスクキャラクター  
セターナちゃん

広報見聞録

火災の無いせたな町を願って  
各区で消防団出初式

Koho - kenbunroku

◎大成消防団



◎瀬棚消防団



◎北檜山消防団

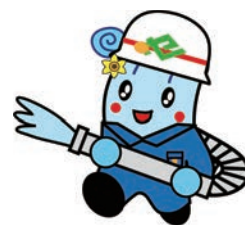


1月3日(水)に行われた大成消防団を皮切りに、5日(金)には瀬棚消防団と北檜山消防団の出初式が行われました。

パレードでは各団員が町旗や団旗を掲げながら、町内を勇ましく行進しました。

消防団は、地域の中で生まれ、次代に引き継いでいるという大きな役割を背負っています。

出初式では、火災のない1年であるようにという願いを込めるとともに「自分の地域は自分で守る」という消防団の精神を改めて誓いました。



ご利用ください

役場(担当課)への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話(0137-84-5111)へおかけください。



税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260

編集・発行 せたな町まちづくり推進課広報統計係  
〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1  
TEL 0137-84-5111 / FAX 0137-84-4657

せたな町公式サイト  
<https://www.town.setana.lg.jp/>

